



2022年2月15日

各 位

会 社 名 株式会社フーバーブレイン  
代表者名 代表取締役社長 興水 英行  
(コード：3927 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 石井 雅之  
(TEL. 03-5210-3061)

### 第三者割当による第12回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において決議しました第三者割当による第12回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の発行につきまして、本日、割当先であるN e x p a n d e r J a p a n 合同会社から予定通り本新株予約権の発行価額の総額（50,000円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権に関する詳細につきましては、2022年1月31日付公表「N e x p a n d e r J a p a n 合同会社との資本業務提携並びに第三者割当により発行される新株予約権の発行及び重要な人事（顧問就任）に関するお知らせ」をご参照ください。

記

#### ※本新株予約権の発行概要

(1)	割当日	2022年2月15日
(2)	発行新株予約権の総数	500個（新株予約権1個につき100株）
(3)	発行価額	総額50,000円 (新株予約権1個当たり100円)
(4)	当該発行による潜在株式数	50,000株（新株予約権1個につき100株）
(5)	調達資金の額	29,450,000円 (内訳) 新株予約権発行分： 50,000円 新株予約権行使分： 29,400,000円
(6)	行使価額	行使価額 588円 行使価額は、2022年1月31日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）と同額の価額であります。

(7)	募集又は割当方法	第三者割当により割り当てます。
(8)	割当予定先	N e x p a n d e r J a p a n 合同会社：500 個
(9)	その他	<p>(新株予約権の行使の条件)</p> <p>① 新株予約権者は、2023年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができます。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができますものとします。また、当該連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)に本新株予約権に限らず、新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとします。</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、2022年1月31日付、当社及び新株予約権者間の「資本業務提携契約書」(その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む)が有効に成立していることを要します。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。</p> <p>④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。</p>

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、全ての本新株予約権が行使された場合出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以上